

## 7 [養護教諭]

受験区分 受験番号 氏名

### [注意事項]

- 1 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
- 2 この試験は、コンピュータを利用して採点するため、解答用紙にていねいに鉛筆で記入してください。
- 3 解答用紙には解答記入欄以外に次の記入があるので、監督者の指示に従って、それぞれ正しく記入し、マークしてください。
  - (1) 受験区分・受験番号欄  
受験区分・受験番号(数字)を受験票のとおりに入力し、さらにその下のマーク欄にマークしてください。正しくマークされていない場合には、採点できないことがあります。
  - (2) 氏名欄、校種等・教科(科目)欄  
氏名・フリガナ及び校種等・教科(科目)を記入してください。なお、校種等・教科(科目)については、受験票のとおりに入力してください。
- 4 試験時間は60分です。
- 5 解答は、解答用紙の解答記入欄にマークしてください。例えば、( 1 )と表示のある解答番号に対して③と解答する場合は、次の(例)のように解答番号[1]の解答記入欄の③にマークしてください。

(例)

解答番号 [1]
解答記入欄 1 - 20
①② <b>③</b> ④⑤⑥⑦⑧⑨⑩
- 6 解答用紙の解答記入欄は、全部で、( 100 )まで記入できるようになっていますが、[養護教諭]試験の解答番号は1~50ですので、解答記入欄の( 51 )~( 100 )は絶対に記入しないでください。
- 7 どの問題も、解答番号一つにつき解答記入欄にマークできる答えは必ず一つです。二つ以上の番号にマークしたものは採点されません。
- 8 解答番号のマークを間違えたときは、消しゴムで完全に消してからマークしてください。
- 9 計算を要する問題は、問題用紙の余白を利用してください。解答用紙で計算しないでください。
- 10 問題の内容についての質問はできません。

[1] 次の記述は、「学校保健安全法(平成28年4月1日施行) 第三章 学校安全」の一部である。空欄( 1 )、( 2 )に当てはまる最も適切なものを、後の①～⑤のうちから選びなさい。解答番号は〔1〕、〔2〕。

(危険等発生時対処要領の作成等)

第二十九条 学校においては、児童生徒等の安全の確保を図るため、当該学校の実情に応じて、危険等発生時において当該学校の職員がとるべき措置の具体的内容及び手順を定めた対処要領(次項において「危険等発生時対処要領」という。)を作成するものとする。

2 校長は、危険等発生時対処要領の職員に対する( 1 )、訓練の実施その他の危険等発生時において職員が適切に対処するために必要な措置を講ずるものとする。

3 学校においては、事故等により児童生徒等に危害が生じた場合において、当該児童生徒等及び当該事故等により( 2 )その他の心身の健康に対する影響を受けた児童生徒等その他の関係者の心身の健康を回復させるため、これらの者に対して必要な支援を行うものとする。この場合においては、第十条の規定を準用する。

① 心理的外傷

② 指示

③ 心身の苦痛

④ 周知

⑤ 人格の形成

[2] 次の記述は、「学校保健安全法施行規則(令和5年5月8日施行) 第二章 健康診断 第二節 児童生徒等の健康診断」の一部である。空欄( 3 )、( 4 )に当てはまる最も適切なものを、後の①～⑤のうちから選びなさい。解答番号は〔3〕、〔4〕。

(健康診断票)

第八条 学校においては、法第十三条第一項の健康診断を行ったときは、児童生徒等の健康診断票を作成しなければならない。

2 校長は、児童又は生徒が進学した場合においては、その作成に係る当該児童又は生徒の健康診断票を進学先の校長に送付しなければならない。

3 校長は、児童生徒等が転学した場合においては、その作成に係る当該児童生徒等の健康診断票を転学先の校長、保育所の長又は認定こども園の長に送付しなければならない。

4 児童生徒等の健康診断票は、( 3 )年間保存しなければならない。ただし、第二項の規定により送付を受けた児童又は生徒の健康診断票は、当該健康診断票に係る児童又は生徒が( 4 )の学校を卒業した日から( 3 )年間とする。

① 進学前

② 三

③ 進学後

④ 十

⑤ 五

[3] 次の記述は、「児童、生徒、学生、幼児及び職員の健康診断の方法及び技術的基準の補足的事項及び健康診断票の様式例の取扱いについて（平成27年9月11日 文部科学省事務連絡） 別紙」の一部である。空欄（5）～（7）に当てはまる最も適切なものを、後の①～⑧のうちから選びなさい。解答番号は〔5〕～〔7〕。

8 歯及び口腔の検査（規則第3条第9号関係）

歯及び口腔の検査に当たっては、下記に留意して実施すること。

(1) 口腔の検査に当たっては、顎、顔面の全体を診てから、口唇、口角、舌、舌小帯、口蓋、その他口腔粘膜等の異常についても注意すること。

(2) 歯の検査は下記に留意して実施すること。

ア 歯の疾病及び異常の有無の検査は、処置及び指導を要する者の選定に重点を置くこと。

イ 咬合の状態、歯の沈着物、（5）、過剰歯、エナメル質形成不全などの疾病及び異常については、特に処置又は矯正を要する程度のものを具体的に所定欄に記入すること。

ウ 補てつを要する欠如歯、処置を要する不適当な義歯などのあるときは、その旨「学校歯科医所見」欄に記入すること。

エ はん状歯のある者が多数発見された場合には、その者の（6）における飲料水についても注意すること。

(3) その他、顎顔面全体のバランスを観察し、咬合の状態、（7）、顎関節雑音、疼痛の有無、発音障害等についても注意すること。

- |        |         |      |
|--------|---------|------|
| ① 開口障害 | ② 家庭    | ③ 地域 |
| ④ 歯周疾患 | ⑤ 嚥下障害  | ⑥ 口臭 |
| ⑦ 喪失歯  | ⑧ 要注意乳歯 |      |

[4] 次の記述は、「こども大綱（令和5年12月22日 こども家庭庁） 第3 こども施策に関する重要事項 2 ライフステージ別の重要事項（2）学童期・思春期」の一部である。空欄（8）～（10）に当てはまる最も適切なものを、後の①～⑥のうちから選びなさい。解答番号は〔8〕～〔10〕。

思春期は、性的な成熟が始まり、それに伴って心身が変化し、自らの内面の世界があることに気づき始め、他者との関わりや社会との関わりの中で、自分の存在の意味、価値、役割を考え、（8）を形成していく時期である。一方で、自己の存在に対しての様々な（9）を抱えたり、学業や家族・友人との関係や恋愛などに悩んだりする繊細な時期でもある。思春期のこどもが、（10）を高めることができ、成育環境などを理由に自らの進路の選択が制約されることがないように支えていくことが望まれる。

- |            |         |               |
|------------|---------|---------------|
| ① アイデンティティ | ② 課題解決力 | ③ コミュニケーション能力 |
| ④ 不安       | ⑤ 自己肯定感 | ⑥ 葛藤          |

[5] 次の記述は、「小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 体育編（平成29年7月文部科学省） 第2章 体育科の目標及び内容 第2節 各学年の目標及び内容 [第5学年及び第6学年] 2 内容 G 保健（3）病気の予防 ア 知識」の一部である。

空欄（ 11 ）～（ 13 ）に当てはまる最も適切なものを、後の①～⑧のうちから選びなさい。解答番号は [ 11 ] ～ [ 13 ]。

（ア）病気の起こり方

日常経験している病気として「かぜ」などを取り上げ、病気は、病原体、（ 11 ）、生活行動、環境などが関わりあって起こることを理解できるようにする。

（イ）病原体が主な要因となって起こる病気の予防

病原体が主な要因となって起こる病気として、インフルエンザ、麻疹、風疹、結核などを適宜取り上げ、その予防には、病原体の（ 12 ）をなくしたり、移る道筋を断ち切ったりして病原体が体に入るのを防ぐこと、また、予防接種や適切な運動、食事、休養及び睡眠をとることなどによって、（ 11 ）を高くしておくことが必要であることを理解できるようにする。

（ウ）生活行動が主な要因となって起こる病気の予防

生活行動が主な要因となって起こる病気として、心臓や脳の血管が硬くなったりつまったりする病気、むし歯や歯ぐきの病気などを適宜取り上げ、その予防には、全身を使った運動を日常的に行うこと、糖分、脂肪分、塩分などを摂りすぎる偏った食事や（ 13 ）を避けたり、口腔の衛生を保ったりすることなど、健康によい生活習慣を身に付ける必要があることを理解できるようにする。

- |       |         |         |
|-------|---------|---------|
| ① 感染力 | ② 過食    | ③ 体の抵抗力 |
| ④ 間食  | ⑤ 心身の状態 | ⑥ 発生源   |
| ⑦ 毒性  | ⑧ 欠食    |         |

- [6] 次の記述は、「中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 特別活動編(平成29年7月文部科学省) 第3章 各活動・学校行事の目標と内容 第1節 学級活動 2 学級活動の内容 (2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全」の一部である。空欄(14)～(16)に当てはまる最も適切なものを、後の①～⑧のうちから選びなさい。解答番号は[14]～[16]。

エ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成

(14) 生活を送るなど現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。

この内容は、心身の機能や発達、(15)についての理解を深め、生涯にわたって積極的に健康の保持増進を目指し、安全に生活することができるようにするものである。日常の健康や安全に関する課題を把握し、必要な情報を適切に収集し、課題解決や健康及び安全の保持増進に向けた意思決定とそれに基づく実践などの活動が中心となる。

この内容において育成を目指す資質・能力としては、例えば、現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進するために、(14)生活を送り、自己管理を行うことの意義やそのために必要となることを理解し、日常及び災害時の安全確保に向けた正しい情報の収集と理解ができるようになること。学校内外における(16)を見直し、自らの生活環境や健康維持に必要な生活習慣等を考えるとともに、安全に配慮した的確な行動がとれるようになることなどが考えられる。

- |         |         |         |
|---------|---------|---------|
| ① 避難    | ② 心の健康  | ③ 自己の生活 |
| ④ 疾病    | ⑤ 健康的な  | ⑥ 節度ある  |
| ⑦ 規則正しい | ⑧ 安全な生活 |         |

- [7] 次の記述は、「高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説 保健体育編 体育編(平成30年7月文部科学省) 第1部 保健体育編 第2章 保健体育科の目標及び内容 第2節 各科目の目標及び内容「保健」 3 内容 (2) 安全な社会生活 ア 知識及び技能 (イ) 応急手当」の一部である。空欄(17)～(19)に当てはまる最も適切なものを、後の①～⑧のうちから選びなさい。

解答番号は[17]～[19]。

㊦ 心肺蘇生法

心肺停止状態においては、急速に(17)の可能性が失われつつあり、速やかな気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫、AED(自動体外式除細動器)の使用などが必要であること、及び方法や手順について、実習を通して理解し、AEDなどを用いて心肺蘇生法ができるようにする。

その際、複数人数で対処することがより有効であること、胸骨圧迫を(18)することについて触れるようにする。

なお、指導に当たっては、呼吸器系及び循環器系の機能については、必要に応じ関連付けて扱う程度とする。

また、「体育」における水泳などとの関連を図り、(19)を高めるよう配慮するものとする。

- |         |       |      |
|---------|-------|------|
| ① 継続    | ② 生存  | ③ 優先 |
| ④ 指導の効果 | ⑤ 安全性 | ⑥ 実施 |
| ⑦ 救命    | ⑧ 回復  |      |

- [8] 次の記述は、「養護教諭及び栄養教諭の資質能力の向上に関する調査研究協力者会議 議論の取りまとめ（令和5年1月 養護教諭及び栄養教諭の資質能力の向上に関する調査研究協力者会議）（別添1）養護教諭及び栄養教諭に求められる役割（職務の範囲）の明確化に向けて II 養護教諭（1）養護教諭に担うことが求められる職務について」の一部である。空欄（20）、（21）に当てはまる最も適切なものを、後の①～⑤のうちから選びなさい。解答番号は〔20〕、〔21〕。

⑩ 保健組織活動

- 養護教諭は、他の教諭等とは異なる専門性を有しており、その専門性に基づいて、学校保健活動の推進に中心的な役割を果たすことが求められている。一方で、そのことは、学校保健活動を養護教諭が単独で担うことを意味するものではなく、むしろ、保健主事や日常的に児童生徒等と接する学級担任等に（20）な対応を委ねるべきものの方が多いとも考えられる。
- 養護教諭に求められるのは、校長等の管理職の管理・監督のもとで、当該学校における学校保健活動の（21）を描き、各々の教職員が果たすべき役割を明確化するとともに、その（20）な実施に係る助言に当たることに力点を置くことが適切である。
- その一環として、学校保健活動を、個々の教職員としてではなく、組織的に推進するため、保健主事等とともに、各学校で組織されている学校保健委員会や保健部等における検討を主導し、学校保健計画の策定に中心的な役割を果たすことが必要である。

① 具体的

② 全体像

③ 概要

④ 基本的

⑤ 構想

[9] 次の記述は、「学校保健の課題とその対応—養護教諭の職務等に関する調査結果から—」令和2年度改訂—（令和3年3月公益財団法人 日本学校保健会） 第2章 調査結果から見た学校保健の課題とその対応 V I I 養護教諭の資質向上のための研修等に関すること

（2）養護教諭の職業倫理と求められる力」の一部である。空欄（ 22 ）～（ 24 ）に当てはまる最も適切なものを、後の①～⑧のうちから選びなさい。解答番号は〔22〕～〔24〕。

① 養護教諭の職業倫理

養護教諭の職業倫理とは、社会人及び教育職員として児童生徒等の健康の保持増進にかかわる諸活動を推進していく上で、人権の尊重、平等な扱い、プライバシーの保護などの守るべき義務をいう。社会規範を守ることは当然ながら、その上で教員として特に児童生徒等の健康にかかわる専門職として、以下の基本的な事項を遵守することが大切である。

◇ 人権の尊重

養護教諭は、個々の子どもの尊厳及び人権を遵守する。子どもの持つ権利を理解し、それを保証する姿勢を常に持つようにする。

◇ 平等

養護教諭は、（ 22 ）、信条、年齢、性別及び家庭環境、健康課題の性質、学業成績などにかかわらず、子どもに平等に接する。

◇ プライバシーの保護

養護教諭は、子どもの健康に関する情報等、職務上知り得た個人情報については守秘義務を守る。

◇ 関係者との（ 23 ）

養護教諭は、子どもの心身の健康の保持増進及び健康課題の解決に当たって、組織的に対応し、他の教職員や保健医療福祉などの関係機関、保護者等と（ 23 ）して効果的な解決を図る。

◇ 研鑽

養護教諭は、主体的・自発的学習者として自己学習・研修・研究等を通して専門的知識や技術の（ 24 ）に努める。

◇ 健康

養護教諭は、自身の心身の健康の保持増進に努める。

- |      |      |      |
|------|------|------|
| ① 国籍 | ② 協働 | ③ 団結 |
| ④ 向上 | ⑤ 人種 | ⑥ 習得 |
| ⑦ 修養 | ⑧ 連携 |      |

- [10] 次の記述は、「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン〈令和元年度改訂〉（公益財団法人 日本学校保健会） 第2章 疾患各論 1. 食物アレルギー・アナフィラキシー 1-1 『病型・治療』欄の読み方 A 『食物アレルギー病型』欄の読み方」の一部である。空欄（ア）～（ウ）に当てはまるものの組合せとして最も適切なものを、後の①～⑥のうちから選びなさい。解答番号は〔25〕。

食物アレルギーの各病型の特徴

（略）

3. 食物依存性運動誘発アナフィラキシー

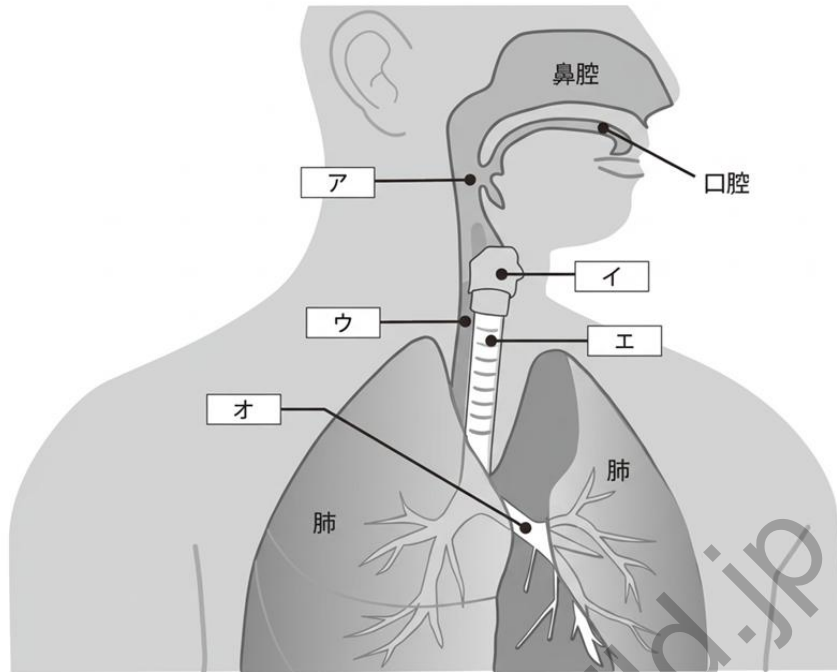
特定の食物を食べた後に運動することによってアナフィラキシーが誘発される病型です。（ア）が関係します。原因食物としては小麦、（イ）が多く、このような症状を経験する頻度は2012年と2013年の横浜市の調査では小学校で21,000人に1人、中学生で6,000人に1人程度とまれです。しかし、発症した場合には、（ウ）からはじまり、呼吸困難やショック症状のような重篤な症状に至ることがあり、注意が必要です。原因食物の摂取と運動の組み合わせで発症するため、食べただけ、運動しただけでは症状は起きません。何度も同じ症状を繰り返しながら原因の食物の診断が難しい例も見られます。

- |   |         |       |         |
|---|---------|-------|---------|
| ① | ア IgE抗体 | イ 甲殻類 | ウ じんましん |
| ② | ア IgE抗体 | イ 甲殻類 | ウ 吐き気   |
| ③ | ア IgE抗体 | イ 乳製品 | ウ じんましん |
| ④ | ア IgA抗体 | イ 乳製品 | ウ 吐き気   |
| ⑤ | ア IgA抗体 | イ 甲殻類 | ウ 吐き気   |
| ⑥ | ア IgA抗体 | イ 乳製品 | ウ じんましん |

- [11] 次の①～④の記述は、「改訂6版 救急蘇生法の指針2020市民用（監修 日本救急医療財団 心肺蘇生法委員会） VI ファーストエイド 13. やけど」について述べたものである。その内容として適切ではないものを、次の①～④のうちから選びなさい。解答番号は〔26〕。

- ① 服の上からでもすみやかに水道の流水で痛みが和らぐまで10～20分程度冷やしてください。
- ② 氷や氷水で冷却すると、やけどが悪化することがあります。
- ③ やけどの範囲が広い場合は、全身の体温が下がるほどの冷却は避け、できるだけ早く医師の診察を受けてください。
- ④ 水疱ができている場合は、つぶしてそっと冷却し、触らないように保護してください。

[12] 次の図は、人体の器官の一部を示したものである。空欄（ア）～（オ）に当てはまる組合せとして最も適切なものを、後の①～⑤のうちから選びなさい。解答番号は [27]。



- |   |      |       |       |      |       |
|---|------|-------|-------|------|-------|
| ① | ア 喉頭 | イ 咽頭  | ウ 気管  | エ 食道 | オ 気管支 |
| ② | ア 咽頭 | イ 喉頭  | ウ 食道  | エ 気管 | オ 気管支 |
| ③ | ア 喉頭 | イ 気管支 | ウ 食道  | エ 咽頭 | オ 気管  |
| ④ | ア 咽頭 | イ 喉頭  | ウ 気管  | エ 食道 | オ 気管支 |
| ⑤ | ア 喉頭 | イ 食道  | ウ 気管支 | エ 咽頭 | オ 気管  |

[13] 次の①～④の記述は、「小学校等における医療的ケア実施支援資料－医療的ケア児を安心・安全に受け入れるために－（令和3年6月 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課） 第3編 医療的ケアの状態等に  
応じた対応 第7章 血糖値測定・インスリン注射 2 教職員が教育活動を行うに当たって留意すること」  
について述べたものである。その内容として適切ではないものを、次の①～④のうちから選びなさい。解答  
番号は〔28〕。

- ① 学校では、対象となる子供の朝食の摂取状況や、活気がなくなっていたり、言葉数が少なくなっていたりしていないかなどの状態を観察する。
- ② 学校では、主に昼食前に皮下注射を行うこととなる。その際には、他の児童生徒の目を気にすることなく、安心して注射できる場所を確保する。
- ③ 持続皮下インスリン注入療法の場合、注入器本体を常に携帯（注入器とつながるチューブ先端部が皮下に刺入されている）しなくてはならないが、頻回注射療法と比較し、他者の前でインスリン頻回注射を行う必要がなく、主たる治療方法として選択する患者は増加している。本体及びチューブは12時間程度であれば取り外せるため、例えば、体育の授業（水泳を含む）の参加も可能であるので、事前に医師や看護師等、保護者と対応について確認しておく。
- ④ 体外からインスリン注射を行うため、例えば、嘔吐時や喫食時間の遅延などにより、予期せぬ低血糖症状に陥る危険性があるので、あらかじめ医師に対応を相談したり、緊急時に保護者や保護者を通じて医師と対応を確認し合ったりするなどして、速やかに補食できるような体制を構築しておく。

[14] 次の記述は、「障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～（令和3年6月 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課） 第3編 障害の状態等に応じた教育的対応 V 病弱・身体虚弱 3 病弱・身体虚弱の理解 （2）病弱教育の対象となる病気等」の一部である。

空欄（ 29 ）～（ 31 ）に当てはまる最も適切なものを、後の①～⑧のうちから選びなさい。解答番号は [29] ～ [31]。

② 腎臓病

腎臓病には、先天性の腎・尿路奇形、遺伝性腎疾患、糸球体疾患、尿細管疾患や全身疾患に伴う腎疾患など数多くの種類がある。その中でも、子供に多い腎臓病としては、急性糸球体腎炎、慢性糸球体腎炎、ネフローゼ症候群などがある。

腎臓の主な働きは、身体に不必要となった老廃物を尿として排せつする血液の浄化と、身体の電解質をはじめとした体液バランスを保持することである。腎臓がうまく機能しなくなると血尿や蛋白（たんぱく）尿が認められ、むくみや（ 29 ）を伴うことがある。腎機能障害（腎不全）が進むと血液中の（ 30 ）や尿素窒素などが増加して尿毒症（末期腎不全）となり、更に進行すると痙攣（けいれん）、意識障害などの症状を呈することがある。末期腎不全になると人工腎臓としての血液透析や腹膜透析、腎移植が必要となる。腎疾患の治療の一環として、運動や日常の諸活動及び食事などを制限されることがあるので、生活の（ 31 ）を育てる指導を重視する必要がある。腎臓病の子供の学校生活における配慮事項等については「学校生活管理指導表」（日本学校保健会）を活用することが大切である。

- |          |          |         |
|----------|----------|---------|
| ① アルブミン  | ② 基盤     | ③ 黄疸    |
| ④ クレアチニン | ⑤ 掻痒感    | ⑥ アンモニア |
| ⑦ 高血圧    | ⑧ 自己管理能力 |         |

[15] 「学校において予防すべき感染症の解説（令和5年度改訂）」（令和6年3月公益財団法人 日本学校保健会） III. 感染症各論」について、各問いに答えなさい。

問1 次の記述は、「2. 第二種の感染症 3) 麻疹」の一部である。空欄（32）～（34）に当てはまる最も適切なものを、後の①～⑧のうちから選びなさい。解答番号は〔32〕～〔34〕。

病原体	麻疹ウイルス
潜伏期間	主に8～12日（7～21日）
感染経路・感染期間	空気感染、飛沫感染、接触感染。 感染期間は発熱出現前日から（32）するまで。感染力が最も強いのは、発熱出現前の数日間（咳や鼻水、眼球結膜の充血等が見られるカタル期）。
症状・予後	典型例では、臨床的に、カタル期、発疹期、回復期に分けられる。カタル期には眼が充血し、涙や眼脂（目やに）が多くなる、咳、鼻水等の症状と発熱がみられ、口内の頬粘膜にコプリック斑という特徴的な（33）斑点（粘膜疹）が見られるのが診断のポイントである。熱が一旦下がりがけ、再び高熱が出てきたときに赤い発疹が生じて発疹期になる。発疹は耳の後ろから顔面にかけて出始め、身体全体に広がる。赤い発疹が消えた後に褐色の色素沈着が残るのが特徴である。発熱は発熱出現後3～4日持続し、通常7～9日の経過で回復するが、重症な経過をとることもあり、急性脳炎は発症1,000人に1～2人の頻度で生じ、脳炎や（34）を合併すると生命の危険や後遺症のおそれもある。また近年では、非典型的で軽症の経過を示す修飾麻疹症例が多い。

- ① 心筋炎                      ② 痛みを伴う                      ③ 肺炎  
 ④ 黒い                          ⑤ 発疹が消滅                      ⑥ 肝障害  
 ⑦ 解熱後3日を経過              ⑧ 白い

問2 次の記述は、「3. 第三種の感染症 5) 流行性角結膜炎」の一部である。空欄（ 35 ）、（ 36 ）に当てはまる最も適切なものを、後の①～⑤のうちから選びなさい。解答番号は〔35〕、〔36〕。

病原体	アデノウイルス
潜伏期間	2～14日
感染経路	接触感染。プール水、手指、タオル等を介して感染する。ウイルス排出は初期の数日が最も多いが、その後、便からは数週間、長い場合は数か月にわたってウイルスの排出が続くこともある。
症状・予後	急性結膜炎の症状で、結膜充血、まぶたの腫脹、（ 35 ）、流涙、眼脂（目やに）、耳前リンパ節腫脹等がある。角膜炎後の角膜混濁により（ 36 ）を残す可能性がある。有効な治療薬はなく、対症療法が行われる。診断は臨床症状によりなされるが、アデノウイルス抗原の迅速診断キットがある。
予防法 ワクチン	接触感染の予防のため、手洗い、タオル等の共用はしない。ワクチンはない。
登校（園） 基準	眼の症状が軽減してからも感染力が残る場合があり、医師において感染のおそれがないと認められるまで出席停止とする。なお、このウイルスは便中に1か月程度排出されることもまれではないので、登校（園）を再開しても、手洗いを励行する。

- ① めまい                      ② 視力障害                      ③ 眼瞼痙攣  
④ 視野狭窄                      ⑤ 異物感

[16] 次の記述は、「第4次食育推進基本計画（令和3年3月 厚生労働省） 第1 食育の推進に関する施策についての基本的な方針 2. 基本的な取組方針」の一部である。空欄（ 37 ）～（ 39 ）に当てはまる最も適切なものを、後の①～⑧のうちから選びなさい。解答番号は〔37〕～〔39〕。

（4）子供の食育における保護者、教育関係者等の役割

我が国の未来を担う子供への食育の推進は、健全な心身と豊かな人間性を育てていく基礎をなすものであり、子供の成長、発達に合わせた（ 37 ）推進が重要である。

そこで、父母その他の保護者や教育、保育に携わる関係者等の意識の向上を図るとともに、相互の密接な連携の下、家庭、学校、保育所、地域社会等の場で子供が楽しく食について学ぶことができるような取組が積極的になされるよう施策を講じる。

子供への食育を推進する際には、健全な食習慣や食の安全についての理解を確立していく中で、食に関する（ 38 ）と理解、食品の安全及び健康な食生活に必要な栄養に関する知識、社会人として身に付けるべき食事の際の作法等、食に関する基礎の習得について配慮する。

また、社会環境の変化や様々な生活様式等、食をめぐる状況の変化に伴い、健全な食生活を送ることが難しい子供の（ 39 ）にも配慮し、多様な関係機関・団体が連携・協働した施策を講じる。

- ① 段階的な                      ② 横断的な                      ③ 家庭環境  
④ 感謝の念                      ⑤ 切れ目のない                      ⑥ 関心  
⑦ 存在                      ⑧ 状態



[19] 「生徒指導提要(令和4年12月 文部科学省) 第I I部 個別の課題に対する生徒指導 第13章 多様な背景を持つ児童生徒への生徒指導」について、各問いに答えなさい。

問1 次の記述は、「13.2 精神疾患に関する理解と対応 13.2.2 主な精神疾患の例」についての一部である。空欄(44)～(47)に当てはまる最も適切なものを、後の①～⑨のうちから選びなさい。解答番号は[44]～[47]。

(4) 摂食障害

神経性やせ症と神経性過食症、過食性障害があります。食行動や身体症状は異なりますが、心理面では共通するところが多いと考えられます。かつては思春期やせ症と呼ばれていたように、10代の女性が中心でしたが、小学生の発症や成人期に発症する例もあります。

摂食障害は、(44)が隠れ、発生率や有病率を正確に把握することが難しい疾患です。なお、性別については、女性に多く見られますが、男性でも起こることが報告されています。

神経性やせ症の特徴は、著しい低体重でBMIが17あるいは18前後で(45)が見られます。本人は自覚がないことが多く、体脂肪の減少により女性ホルモンが減少し、骨粗しょう症などが進行し、身長伸びが止まることもあります。症状としては肥満恐怖があり、過活動や運動強迫が特徴です。

神経性過食症では、過食に加え、過食を止められない「失コントロール感」が伴います。夜中に過食をするため、生活リズムが乱れ、過食後には自己誘発性嘔吐、下剤使用、絶食、過剰な運動などの(46)を行います。(46)が著しくない場合は、過食性障害と呼ばれます。

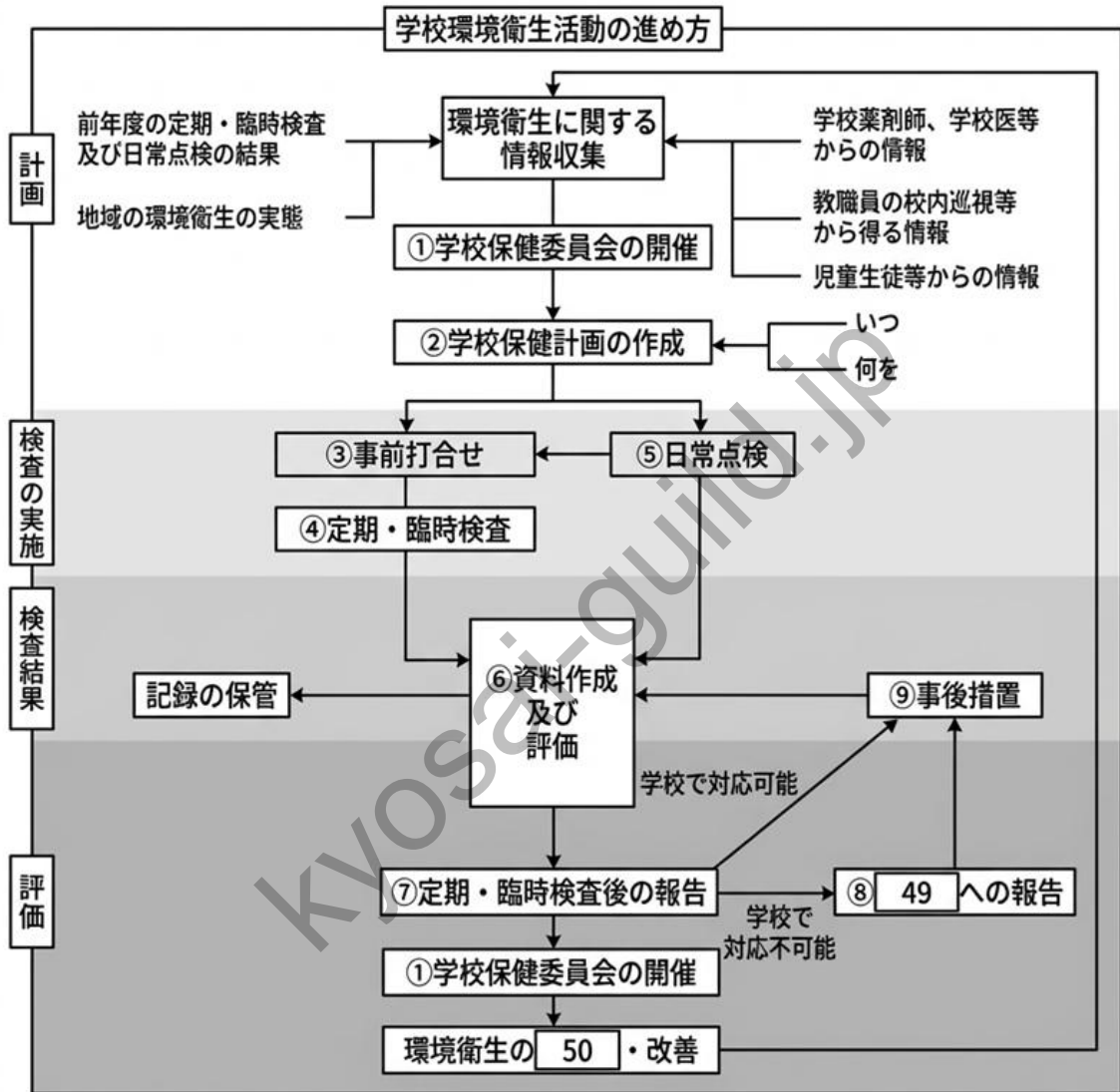
治療は、神経性やせ症では栄養回復と低い自己評価への働きかけのような心理面の治療、神経性過食症では病気の理解、生活の規則化と症状の記録などによる食行動のコントロールが必要です。また、(47)の改善やコミュニケーションの支援が必要な場合もあります。

- |        |        |          |
|--------|--------|----------|
| ① 受診者  | ② 月経不順 | ③ 代償行動   |
| ④ 家族関係 | ⑤ 専門医  | ⑥ 生活環境   |
| ⑦ 排出行動 | ⑧ 対人関係 | ⑨ 身体像の歪み |

問2 次の①～④の記述は、「13.4 支援を要する家庭状況 13.4.5 児童生徒の家庭での過度な負担についての支援」について述べたものである。その内容として適切ではないものを、次の①～④のうちから選びなさい。解答番号は〔48〕。

- ① 子供の年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負うことで、友達と遊ぶ、学習する、クラブ活動に参加するなどの、子供としての生活体験が奪われたり、時には通学や睡眠時間も制限されたり、子供自身の生活の大部分を家族のケアに充てるといったケースも見られます。その影響は成人した後も残る場合があります。また、子供自身やその家族がそのような状態を子供にとっての困難な状態と認識しておらず、問題が表面化しにくいことも特徴です。
- ② 教職員がヤングケアラーの特性を踏まえて子供本人や保護者と接することで、家庭における子供の状況に気付き、必要に応じて学校におけるケース会議等において関係者間で情報を共有する等の取組が、ヤングケアラーの早期発見・対応につながる可能性があります。
- ③ 単純に家族ケアを「悪いこと」とし、ヤングケアラーを「かわいそうな子」と捉えるのではなく、家族ケアの価値を認めつつ、子供の声をよく聞き、気持ちに寄り添う姿勢を持つことも大切です。
- ④ 典型的なヤングケアラーとして、保護者や家族の精神疾患や精神的課題について、看病や見守り、通院付き添いなどをする子供がいます。このような場合、子供の養育が不適切であれば要支援児童、現実の問題は生じていないものの家族外からの支援が必要ならば要保護児童ということになり、それぞれ福祉に  
なく必要があります。

[20] 次の図は、「学校環境衛生管理マニュアル『学校環境衛生基準』の理論と実践 [平成30年度改訂版] (文部科学省) 第I章 学校環境衛生活動 4 学校環境衛生活動の進め方 (2) 学校環境衛生活動の進め方と関係教職員等の役割」の一部である。  
 空欄 ( 49 )、( 50 ) に当てはまる最も適切なものを、後の①~⑤のうちから選びなさい。  
 解答番号は [49]、[50]。



- ① 保健所
- ② 維持
- ③ 設置者
- ④ 整備
- ⑤ 管理

解答番号	正答	解答番号	正答	解答番号	正答
1	④	21	②	41	⑤
2	①	22	①	42	②
3	⑤	23	②	43	④
4	①	24	⑥	44	①
5	④	25	①	45	②
6	②	26	④	46	③
7	①	27	②	47	④
8	①	28	③	48	④
9	⑥	29	⑦	49	③
10	⑤	30	④	50	②
11	③	31	⑧	51	
12	⑥	32	⑦	52	
13	④	33	⑧	53	
14	⑥	34	③	54	
15	②	35	⑤	55	
16	③	36	②	56	
17	⑧	37	⑤	57	
18	③	38	④	58	
19	④	39	⑦	59	
20	①	40	③	60	

1問2点×50問 合計100点満点